

## 3. 立地適正化計画の基本方針

### 3-1 まちづくりの方針

本市の行政区域面積は 42,796ha であり、富山県内において富山市、南砺市に次いで、3 番目に広大な市域を有していますが、そのうち、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある都市計画区域面積は 11,595ha（市域全体の 27.1%）に限られ、都市計画区域内に本市の人口の 99.9%の市民が居住しています。

また、旧黒部市の市街地を中心に指定された用途地域面積は 623.3ha（市域全体の 1.5%）とわずかですが、用途地域内には本市の約 3 割の市民が居住するとともに、商業、医療、福祉、教育、行政等の都市機能が集積し、比較的コンパクトな都市構造を形成しています。

一方、東西に広がる本市の都市計画区域においては、当該区域の中心を東西に横断する富山地方鉄道をはじめ、中心市街地が形成された市域西部を北陸新幹線、あいの風とやま鉄道が南北に縦断するとともに、北陸自動車道、国道 8 号、県道魚津生地入善線等の南北方向の幹線道路、県道若栗生地線、県道黒部宇奈月線等の東西方向の幹線道路が区域内の各地区を連絡し、鉄道を基軸とする公共交通及び道路網のネットワークが構築されています。

このようにコンパクトな都市構造と鉄道を基軸とする公共交通及び道路網のネットワークが構築された本市ではありますが、今後、本市の人口は 2060 年（平成 72 年）まで減少し続けることが予測されており、人口減少時代に適応しながら、活力ある地域を実現することが必要となっています。

また、用途地域外において宅地開発が進む一方で、中心市街地では空き家が増加するとともに、人口減少が進行しており、活力低下が著しい状況です。

本市は、企業誘致や北陸新幹線の開通などもあいまって、一定の人口規模を維持することができていますが、これらの活力は用途地域外の縁辺部に拡散しており、中心市街地の活力誘導にはつながっていません。また、まちなかに対する若年層の喪失感も漂っており、まちの魅力づくりが急務となっています。

これらのことから、公共交通の利便性の高い中心市街地への都市機能の立地や居住の誘導を図り、本市の持続的な発展のエンジンとなる中心市街地の再興を図ることが必要となっています。

## ■集約化に向けたまちづくりの方向性（ストーリーとターゲット）

前述した課題を克服し、活力ある中心市街地の再興を図るため、集約化に向けたまちづくりの方向性（ストーリーとターゲット）を以下のように設定します。

### まちづくりのストーリー

- 鉄道及びバス等の公共交通ネットワーク基盤が整っている本市では、市内各所から中心市街地へのアクセスが容易であり、中心市街地への都市機能の集約化に加え、まちの魅力の創出が図られれば、まちなかに訪れる市民も増え、同時に公共交通利用者の増加も期待されます。
- 民間企業の先進的な居住環境整備に関する資本投資が進んでおり、その投資効果を中心市街地に誘導することで、活力向上が進むとともに、若年層を中心とした新たな定住人口の増加が期待されます。
- 先人やシニア世代のこれまで培った豊富な経験と知識を活かし、次代を担う青少年や子育て世代等の年層に対する支援と人材育成、郷土愛を育むなど新たな価値と地域力の創造拠点として、まちなかの遊休地の有効活用と多機能な交流施設の整備・運営を進めるとともに、若年層が成長し、人々が躍動することで、活気ある中心市街地の再興が期待されます。



### 本計画のターゲット

**若年層の活躍と人の躍動による中心市街地の再興**

本市では、「まち・ひと・しごと創生 黒部市総合戦略 ～戦略K～」を策定し、人口減少を克服し、活力ある地域を実現するため、次のように基本目標を掲げ、各種施策に取り組むことと  
しています。

#### 【基本目標】

- I 雇用を創出し、活力ある地域をつくる
- II 交流を促進し、人を呼び込む地域をつくる
- III 結婚・出産・子育ての希望が叶う地域をつくる
- IV 快適な暮らしを実現し、愛着ある地域をつくる

また、本市が策定する「黒部市都市計画マスタープラン」では、まちづくりの理念を次のように掲げ、特に土地利用に関連し、“メリハリのある土地利用と公共交通を重視した「コンパクトなまちづくり」を目指しています。

#### 【まちづくりの理念】

- 子どもから高齢者まですべての市民にとって「安全で安心なまちづくり」
- メリハリのある土地利用と公共交通を重視した「コンパクトなまちづくり」
- 本市の特性を活かした「住み続けたい・訪れたい魅力的なまちづくり」

この他、「黒部市地域公共交通網形成計画」では、本市の進めるコンパクトなまちづくりにより、計画的に配置される拠点と生活交通を結ぶための公共交通ネットワークの構築・再編を実施するため、次のように基本方針を掲げています。

#### 【計画の基本方針】

- 鉄道を軸とした公共交通ネットワークの形成
- 持続可能性を高める公共交通の利用促進や利用環境整備
- 利便性と魅力を高める公共交通環境の提供
- 公共交通に関する新たな技術の導入
- 公共交通網の将来構想の推進

前述のまちづくりの方向性を基本とし、これら上位・関連計画との整合性を図りつつ、将来的な人口減少に適応しながら、活力ある地域を実現するため、以下のとおり“まちづくりの方針”を掲げます。

#### ■まちづくりの方針

『コンパクトかつ公共交通等ネットワークが充実したまちづくり』

## 3-2 立地適正化の基本方針

「3-1 まちづくりの方針」で示したように、本市においては、用途地域内に都市機能が集積し、本市の約3割の市民が居住した比較的コンパクトな都市構造を形成しているとともに、鉄道を基軸とする公共交通及び道路網のネットワークが構築されています。

立地適正化計画を策定するにあたっては、このような都市構造を維持し、今後も、まちづくりの方針で掲げた『コンパクトかつ公共交通等ネットワークが充実したまちづくり』を推進していくことが重要です。

また、本市が策定する「黒部市都市計画マスタープラン」、「黒部市地域公共交通網形成計画」では、次のように設定しているとともに、定住促進に向けた「住宅取得者支援補助事業」を設け、中心市街地及び地鉄沿線への居住誘導を推進しています。

### ■黒部市都市計画マスタープラン

#### 【将来都市構造】※抜粋・要約

- 中心市街地（三日市市街地とその周辺）は、集積したそれぞれの都市機能の充実や市街地の外延的拡大を避け、中心市街地において公共交通等を重点的に整備。
- 新駅周辺（新幹線新駅及び黒部ICの周辺）は、交通結節機能、交流機能、観光情報機能、商業機能などの充実に努め、県東部の玄関口・拠点として機能。
- 地鉄沿線（富山地方鉄道本線沿いに集落が連たんしている荻生駅から音沢駅に加え、宇奈月温泉までの沿線）は、鉄道駅周辺への計画的な住宅地の誘導・集約化を図り、鉄道網を活用した「コンパクトなまちづくり」を推進。

### ■黒部市地域公共交通網形成計画

#### 【黒部市の目指す「鉄道を軸とした公共交通網が支える都市構造」】

- 三日市、生地、石田地区や、富山地方鉄道沿線に集積する市街地を鉄道が骨格として結び、主要交通結節点や観光拠点をバス交通で結び、鉄道を軸とした公共交通網が支える都市構造を目指す。
- 北陸新幹線による広域的な交流、あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道による地域間交流を路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーによるネットワークが市内に波及させ、市民や来訪者が、市街地や観光・産業の拠点へ自由に移動できる体系となる。

コンパクトで公共交通基盤が整っている都市構造を今後も維持するとともに、機能低下が進行する中心市街地の再興を促すために、以下に示す基本方針に基づき、まちづくりを推進します。

■課題（概要）

- 【人口・土地利用】**
  - 人口
    - ・あいの風とやま鉄道黒部駅周辺や三日市地区周辺の面整備が進む新市街地では新たな居住環境が創出されており、**まちなかに一定の人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティの持続的確保が必要。**
    - ・**定住促進に向けた支援を鉄道沿線に行っており、集約型の都市の構築に向けた制度の検証（メリハリづけ等）が必要。**（☆）
  - 土地利用
    - ・市街地の人口減少、低密度化が進む一方で、用途地域外の郊外部での宅地化が進行し、まちなかの活力低下に拍車がかかっており、**まちなかの商業機能の充実が必要。**
    - ・上位・関連計画において、市街地の外延的拡大を避け、**中心市街地におけるまちなか居住の促進と都市機能の充実**を図るとともに、**鉄道沿線を軸としたコンパクトなまちづくり**を推進するとされており、これらの位置付けに基づいた集約型の計画的なまちづくりが必要。（☆）
- 【公共交通】**
  - ・**充実した公共交通ネットワークを有することは、本市の大きな強みであり、将来的な高齢者の増加予測を踏まえ、現状の公共交通サービス水準を今後とも維持していくことが必要。**
  - ・「黒部市地域公共交通網形成計画」では三日市・生地・石田地区などの市街地を鉄道が骨格として結び、**鉄道を軸としたネットワークを形成し、市街地への利便性を高め、持続可能性を高めること**が示されており、本計画と連動した集約型の都市構造の構築が必要。（☆）
- 【都市施設】**
  - 医療・福祉施設
    - ・市街地部及び公共交通利用圏域に**医療・福祉施設が立地**しており、既に集約型の構造となっていることから、**将来的にもこのサービス水準の確保が必要。**
  - 教育施設
    - ・現状のサービス水準の確保を前提としながら、**将来的な施設再編の方向性も念頭に、市街地の教育環境の確保や地域コミュニティの確保の観点からも適正な教育施設のあり方検討が必要。**
  - 商業施設
    - ・市街地部の生活の利便性を確保する観点からも、**商業施設の立地は市街地部に誘導し、サービス水準の将来的維持が必要。**
    - ・近年、市役所や黒部市民病院が市街地部で再整備され、鉄道駅周辺での開発もみられることから、こうした動きと連動し、**様々な都市施設をまちなかに集約し、効率的かつ有機的な都市サービス機能の充実が必要。**
- 【財政】**
  - ・将来の高齢社会の到来を見据えた、**交通の利便性や生活の利便性が高い市街地への施設配置検討が必要。**
  - ・効率的かつ効果的な公共施設の維持管理が必要であり、**将来の予測も踏まえた公共施設のあり方検討が必要。**
- 【災害】**
  - ・用途地域での災害の危険性は低いものの、洪水時における浸水対策を含めた、災害発生時の避難誘導のあり方など**総合的に防災対策を踏まえた都市構造のあり方検討が必要。**

※（☆）印は、本市が推進するまちづくりの計画・施策と関連する課題

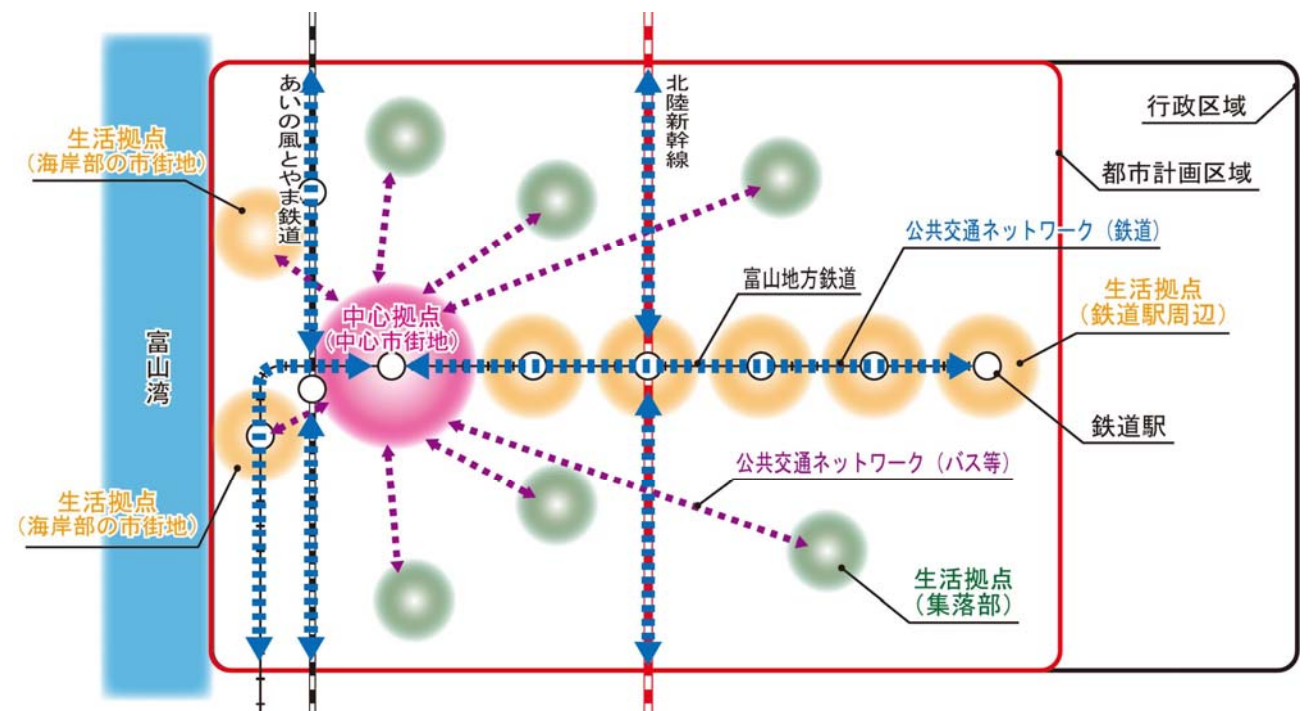
■まちづくりの方針（再掲）

『コンパクトかつ公共交通等ネットワークが充実したまちづくり』

■立地適正化の基本方針

- 中心拠点（中心市街地）**
  - 道路、鉄道、上下水道、通信網等のインフラが整備され、商業、医療、福祉、教育、行政等の都市機能が集積し、充実した都市サービスが受けられ、快適な居住環境が確保されるよう**居住及び都市機能の誘導**を図る。
- 生活拠点（鉄道駅周辺及び海岸部の市街地）**
  - 鉄道駅及び海岸部の市街地においては、公共交通の利便性を享受できるように、**鉄道を基軸とする公共交通ネットワークの充実を進めることで中心市街地との連携強化により生活の利便性を確保し、居住の維持**を図る。
- 生活拠点（集落部）**
  - 既存の集落が形成された地域においては、市民が住み慣れた地域で愛着を感じながら快適に暮らし続けることができるように、**本市の自然環境や優良な農地等との調和に配慮した居住を維持するとともに、公共交通ネットワークの充実により、まちなかや交通結節点となる鉄道駅との連携強化**を図る。

図. 黒部市立地適正化計画の概念図

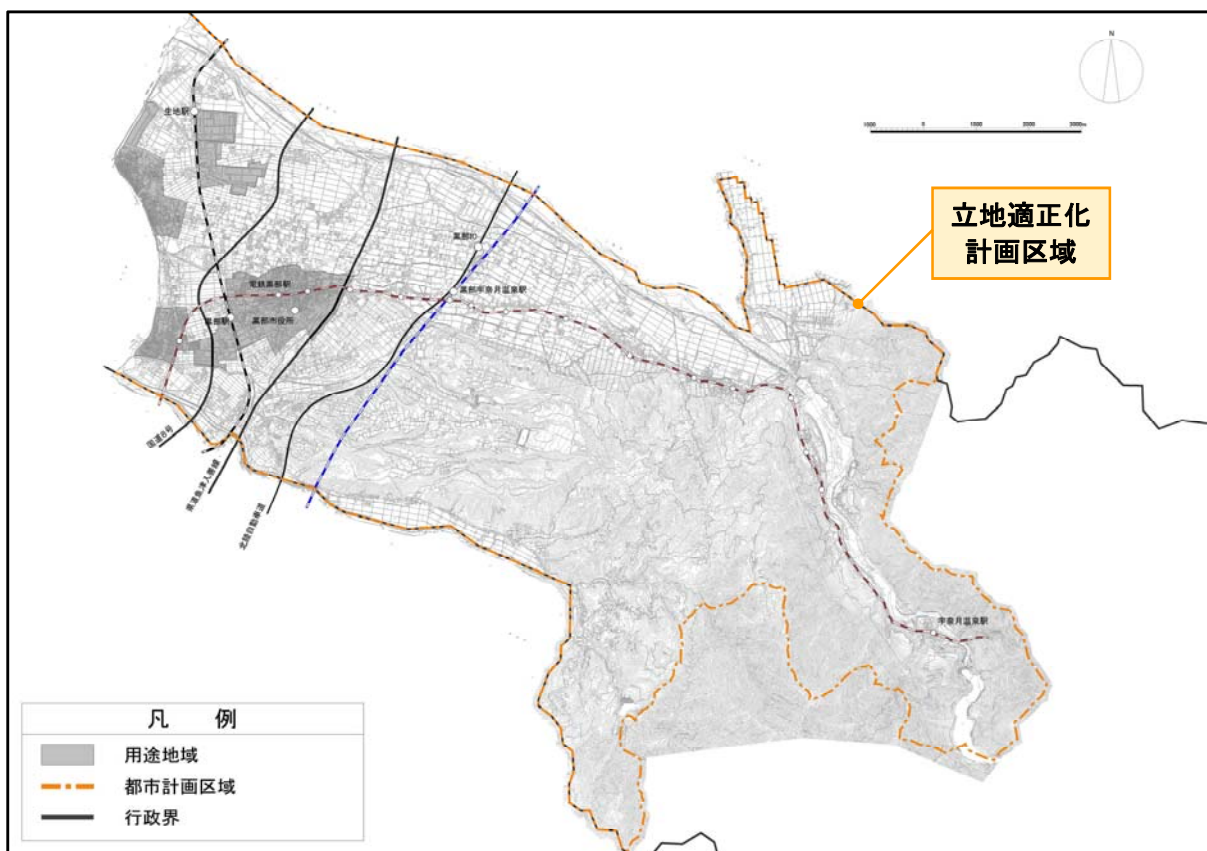


### 3-3 立地適正化計画区域の設定

都市計画運用指針では、立地適正化計画の区域について「立地適正化計画の区域は都市計画区域内でなければならないが、都市全体を見渡す観点から、**都市計画区域全体を立地適正化計画の区域とすることが基本**となる。」（第8版都市計画運用指針、国土交通省）としています。

また、本市は、「3-1 まちづくりの方針」で整理したとおり、**市域全体に対して都市計画区域が比較的コンパクト**であるとともに、都市計画区域の背骨となる富山地方鉄道等**鉄道網を軸とした公共交通ネットワークが構築**されていることから、**都市計画区域全体（11,595ha）を立地適正化計画区域**とします。

図. 黒部市立地適正化計画区域



資料) 黒部市都市計画課

### 3-4 立地適正化計画の計画期間

都市計画運用指針では、立地適正化計画について、「一つの将来像として、**おおむね 20 年後の都市の姿を展望**することが考えられるが、あわせて**その先の将来も考慮**することが必要である。」とされています。また、「**必要に応じて立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行う**ことが望ましく、動的な計画として運用すべきである。」としています。（第8版都市計画運用指針、国土交通省）

都市計画運用指針の考え方を踏まえ、黒部市立地適正化計画の計画期間は、**おおむね 20 年後の 2035 年（平成 47 年）を目標年次**とし、必要に応じて立地適正化計画の見直しを行うものとします。